

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	生物多様性条約カルタヘナ議定書拠出金	種別	義務的拠出金	30年度 予算額	42,170千円	総合評価	C
拠出先 国際機関名	国際連合環境計画（UNEP）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：生物多様性条約（CBD）19条3は、バイオテクノロジーにより改変された生物であって、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に悪影響を及ぼす可能性のあるものについて、その安全な移送、取扱い及び利用の分野における適当な手続を定める議定書の必要性を検討する旨規定。本規定に基づきカルタヘナ議定書の交渉が開始され、2000年1月に採択された。カルタヘナ議定書は、特に国境を越える移動に焦点を合わせて、現代のバイオテクノロジーにより改変された生物（遺伝子組換え生物等）であって生物の多様性の保全及び持続可能な利用に悪影響を及ぼす可能性のあるものの安全な移送、取扱い及び利用の分野において十分な水準の保護を確保することに寄与することを目的とする。2018年4月時点での締約国数は169か国、欧州連合（EU）及びパレスチナ。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本件拠出は、資金管理を行う国際連合環境計画（UNEP）を通じて議定書事務局の活動を支援するための基金に拠出する義務的拠出金であり、全締約国が国連分担率に基づいて算出された拠出率に応じた額の拠出を求められる。本件拠出により、日本は本議定書の締約国会合（MOP）等において発言権を確保することが可能になり、MOP等における決定案等の規範設定の議論における交渉を通じて、日本の利益が確保されることが期待されるとともに、CBD事務局によるMOPの開催準備、MOPの決定事項の推進、各種報告書の作成、他の関係国際機関との協力、開発途上国への支援、普及啓発、情報提供等の業務を支援し、カルタヘナ議定書の目的の達成に向けた国際的なルール作りの推進を図る。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> ・2010年に愛知県名古屋市において開催されたCBD第10回締約国会議（COP10）において策定された2020年までの生物多様性に関する目標である「愛知目標」は目標13において、カルタヘナ議定書に関連する目標を定めており、これを踏まえて各締約国により栽培植物等の遺伝的多様性を保護するための戦略が策定及び実施されている。 ・2014年に発行された「世界生物多様性概況第4版」では愛知目標の達成状況に関する中間評価が行われ、カルタヘナ議定書に関連する内容の愛知目標13は達成に向けた一定の進捗があったと評価された。 ・「環境に関する情報へのアクセス、意思決定における市民参加及び司法へのアクセスに関する条約」（オース条約）との間で遺伝子組換え生物等に関する内容のラウンドテーブルを共催する等、条約間で連携した取組が進められている。 ・日本は、愛知目標の達成に向けた途上国の能力開発のために、CBDのCOP10を契機に、CBD事務局に設立した生物多様性日本基金を通じて、名古屋・クアラルンプール補足議定書（2010年10月、名古屋市で開催されたMOP5において採択。2018年5時点で、日本を含め40か国及びEUが締結。）の締結の促進、改変された生物の検出等に係る能力開発等を継続して実施し、途上国における議定書の実施促進に寄与している。 						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査 対象年度：2016年、実施主体：国連会計検査委員会（Board of Auditors, BOA）、報告・提出月：2017年12月、結果及び対応：特段の指摘事項なし ・財政状況の報告 報告・提出月：2017年12月（2016年度） ・本拠出の資金管理を行うUNEPに対し2015-2016年に国際機関評価ネットワーク（MOPAN）による評価が行われたが、この評価において、CBD事務局に関する言及はない。 ・2012年から2016年にかけて、愛知目標の実施を強化するためにCBD事務局機能の見直し作業が行われ、部局の統廃合が行われる等の機能改革が実施された。その際には、カルタヘナ議定書の担当部局の再編も行われた。 ・日本は2015-2016年にCBD実施に係るビューロー（議長団）メンバーを務め、上記の事務局機能の見直しに当たっては厳しくチェックを行い、事務局機能改革を推進した。2016年12月に開催されたCBDのCOP13の予算委員会においても、カルタヘナ議定書関係分を含め、事務局の効果的な人材配置、無駄なポストの整理、経費削減、事業の優先順位付けに関し積極的に議論に参画した。 						

3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遺伝子組換え生物等による影響の防止や生物多様性の保全は日本のみならず世界全体にとって重要であるところ、遺伝子組換え生物等の安全な移送、取扱い及び利用の分野につき定めた本議定書への拠出は、日本にとって有用。また、本議定書への拠出を通じ、日本外交の重要分野である地球環境問題に対する積極的な姿勢を内外に示すことが可能となり、本拠出は非常に重要。 ・ MOP 等での交渉において日本の立場を主張することにより、事業計画や予算に関するものを含む各種の意思決定において、日本の意見が反映されるよう努めている。例えば、2017年12月に開催されたCBDの第21回科学技術助言補助機関会合では、カルタヘナ議定書の実施にも関係する内容に関して日本より意見を表明し、同会合の勧告文書等それが反映された。 ・ 隔年で開催される MOP 及び毎年開催される MOP の準備会合に恒常的に出席し、国際的議論の動向を踏まえつつ、日本の立場に即した意思決定がなされるよう、議論に参画している。事務局の活動の大枠及び予算は、日本を含む締約国が出席する MOP において決定されており、締約国として各種の意思決定に参加する地位を有している。 ・ 本件拠出金は事務局の運営予算が中心であり、日本による二国間支援との重複はない。遺伝子組み換え生物等による生物多様性への影響の防止は、日本のみでは解決し得ない問題であり、国際社会が協力して取り組んでいく必要がある。 ・ COP 等の CBD の会議には、NGO や関係業界がオブザーバーとして参加している。 																					
4 日本人職員・ポストの状況等	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="228 550 479 635">加盟国等の数</th> <th data-bbox="501 550 770 635">全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)</th> <th data-bbox="792 550 1061 635">うち、 日本人職員数</th> <th data-bbox="1084 550 1352 635">うち、 日本人幹部職員数</th> <th data-bbox="1375 550 1644 635">日本人職員の比率 (2017年12月末時点)</th> <th data-bbox="1666 550 1935 635">日本人職員数 (前年同時期)</th> <th data-bbox="1957 550 2179 635">日本人幹部職員数 (前年同時期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="228 641 479 692">169 개국, EU 及びパレスチナ</td> <td data-bbox="501 641 770 692">53</td> <td data-bbox="792 641 1061 692">2</td> <td data-bbox="1084 641 1352 692">0</td> <td data-bbox="1375 641 1644 692">3.8%</td> <td data-bbox="1666 641 1935 692">3</td> <td data-bbox="1957 641 2179 692">1</td> </tr> </tbody> </table>	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)	169 개국, EU 及びパレスチナ	53	2	0	3.8%	3	1	その他特記事項：						
加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)																
169 개국, EU 及びパレスチナ	53	2	0	3.8%	3	1																
5 PDCA サイクルの確保等	PLAN	MOP において二か年予算案を策定、採択。																				
	DO	拠出金の支払、各種会議及び文書を通じた CBD 事務局の活動のモニタリング。																				
	CHECK	外部監査、報告書等に基づき運営・活動を評価。																				
	ACT	各種会議及び不定期のやり取りを通じた改善の申入れ。																				
	・ 各国からの分担金は、一般会計に組み入れられるため、日本からの分担金のみを特定することはできない。																					
担当課室名	地球環境課																					